松江市 報道機関配布資料

令和 8 年 11 月 6 日

件名

令和 8 年度　第 3 回　松江市男女共同参画審議会の開催について

内容

本市では、「松江市男女共同参画推進条例」に基づき、松江市男女共同参画計画を実現すべくさまざまな行政施策をすすめる上で審議会を設置し、各分野で活躍されている男性、女性双方から幅広い意見・提言をいただいています。

今年度、第 4 次松江市男女共同参画計画を策定するにあたり、令和 8 年度第 3 回松江市男女共同参画審議会を下記のとおり開催します。

1 開催日時　令和 8 年 11 月 12 日　15 時 00 分～16 時 30 分

2 場所　松江市役所本庁 4 階　会議室 4、5

3 設置根拠、議題など　別紙のとおり

4 委員名簿　別紙のとおり

【問い合わせ】

市民部　人権男女共同参画課　担当：荒川　電話：0852-55-5477

審議会等の会議開催のお知らせ

1　会議の名称	令和8年度第3回松江市男女共同参画審議会
2　会議の設置根拠及び設置年月日	［設置根拠］　松江市男女共同参画推進条例 （平成17年3月31日　松江市条例第4号） ［設置年月日］　平成17年7月1日
3　会議の所掌事項	1　市長の諮問に応じ、男女共同参画の推進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項を調査審議すること。 2　市が実施する男女共同参画施策の実施状況について意見を述べること。 3　市が策定する男女共同参画計画について、必要に応じて意見を述べること。 4　市が実施する施策に関する市民又は事業者から苦情の申し出の処理について、必要に応じて意見を述べること。
4　開催日時	令和8年11月12日(木)15時00分から16時30分まで
5　開催場所	松江市末次町86番地 松江市役所4階　会議室4、5
6　議題	主な議題 ・第4次松江市男女共同参画計画の素案について
7　公開・非公開の別	公開
8　傍聴手続の方法	傍聴希望者は、会議の開催30分前から開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入場することができます。なお、傍聴の申込手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了いたします。
9　傍聴定員	5人
10　問い合わせ先	市民部　人権男女共同参画課　男女共同参画係 電話（0852）55－5477
11　その他	

松江市男女共同参画審議会委員名簿

所　属　等	氏　名	備　考
松江市民生児童委員協議会連合会	岡田　志恵美	
島根県弁護士会	熊谷　優花	
国家資格　キャリアコンサルタント	越野　由美子	
松江商工会議所青年部	小林　良二	
松江市ＰＴＡ連合会	小室　範明	
公募委員	櫻井　由美子	
松江市公民館長会	高尾　康弘	
連合島根東部地域協議会	團野　康宏	
公募委員	鶴見　怜士	
島根大学	丸山　実子	
まつえ男女共同参画ネットワーク	吉廣　則子	
松江工業高等専門学校	渡部　徹	

（敬称略　五十音順）

（任期：令和７年７月１日～令和９年６月３０日）